

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社スペースマーケット

【英訳名】 Spacemarket, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 大輔

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目25番14号  
(2021年6月1日から本店所在地 東京都新宿区西新宿六丁目15番1号が上記のよ  
うに移転しております。)

【電話番号】 050-1744-9969

【事務連絡者氏名】 取締役 徳光 悠太

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目25番14号

【電話番号】 050-1744-9969

【事務連絡者氏名】 取締役 徳光 悠太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第2四半期累計期間	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間		自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高	(千円)	348,240	503,734	804,633
経常利益又は経常損失( )	(千円)	7,138	32,748	125,589
四半期純利益又は当期純損失( )	(千円)	2,800	27,321	147,028
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	241,155	253,934	248,998
発行済株式総数	(株)	11,223,100	11,827,900	11,710,900
純資産額	(千円)	882,737	785,554	748,415
総資産額	(千円)	1,144,950	1,245,159	1,354,859
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	0.25	2.32	12.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	0.23	2.25	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.1	63.1	55.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	47,872	12,506	111,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	15,187	142,545	36,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,145	48,073	108,498
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	847,486	573,215	776,341

回次		第7期 第2四半期会計期間	第8期 第2四半期会計期間
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	4.25	1.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、2021年4月には東京をはじめとした主要都市において3度目の緊急事態宣言が発令され、個人消費や企業活動が制限されるなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境としては、主要都市における緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用等、社会活動が制限される状況が続き、今もなお新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済環境下にあります。

このような状況の中、当社は、個室型ワークブース「テレキューブ」の設置を進めているテレキューブサービス株式会社と業務提携契約を結び、外出先でのWeb会議等に便利なテレキューブの予約・決済・解錠を、スペースマーケット上で完結させる機能をリリースしました。これにより、主に働くシーンにおけるサービスの利便性が向上しました。

また、当社は株式会社TBSテレビと連携し、同社が保有するIP(知的財産権)を活用し、ドラマ『逃げるは恥だが役に立つ』の舞台を再現したコラボスペースのレンタル予約を開始する等、遊休スペースの新たな可能性を引き出す活動も進めております。本コラボスペースについては予約開始日に予約枠が即日完売しており、IPの活用により、遊休スペースが新たな価値を創造する好事例となりました。

2021年6月にはオフィス移転を行いました。新オフィスはスペースシェアを前提としており、出社率が下がった際に生じる遊休スペースや、休日などの遊休時間を収益化する運用モデルを構築しました。「スペースシェアをあたりまえに」というミッションの下、スペース利用の可能性を引き出すべく、新しいオフィスのあり方を体現しております。

プラットフォームのGMVは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、少人数でのスペース利用(4名以下の利用)やアプリ経由の予約が堅調に推移し、前四半期比で増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえ、効率を重視した適切なマーケティング投資を行ったことで、当第2四半期累計期間は黒字となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は503,734千円(前年同期比44.7%増)、営業利益は28,849千円(前年同期比434.6%増)、経常利益は32,748千円(前年同期比358.8%増)、四半期純利益は27,321千円(前年同期比875.7%増)となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,062,019千円となり、前事業年度末に比べ246,549千円減少いたしました。これは主に、借入金の返済、オフィス移転費用の支払いにより現金及び預金が減少したことによるもの並びに多くの法人向けソリューション案件を受注できた2020年12月と比較し、2021年6月の受注件数が減少したことに伴い売掛金が減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産は183,139千円となり、前事業年度末に比べ136,850千円増加いたしました。これは主に、新オフィスへの移転に関連して建物附属設備や敷金を計上したことに伴い有形固定資産や投資その他の資産が増加したこと、ソフトウェアを計上したことに伴い無形固定資産が増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は412,146千円となり、前事業年度末に比べ128,947千円減少いたしました。これは主に、季節的要因によりスペース利用が増加する12月と比較し、相対的に6月のスペース利用が減少したことに伴う掲載ホストへの未払金の減少及び1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債は47,459千円となり、前事業年度末に比べ17,891千円減少いたしました。これは主に、長期借入金を返済したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は785,554千円となり、前事業年度末に比べ37,138千円増加いたしました。これは主に、ストック・オプションの権利行使に伴い株主資本が増加したこと及び当第2四半期累計期間に四半期純利益を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ203,126千円減少し、573,215千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、使用した資金は12,506千円(前年同期は47,872千円の獲得)となりました。これは仕入債務が28,943千円減少したこと及び未払金が110,914千円減少したことを主要因としております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は142,545千円(前年同期は15,187千円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出74,180千円、敷金及び保証金の差入による支出45,677千円を主要因としております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は48,073千円(前年同期は1,145千円の使用)となりました。これは長期借入金の返済による支出57,891千円を主要因としております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年6月7日開催の取締役会において、株式会社スペースモールの全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,775,200
計	42,775,200

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,827,900	11,833,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	11,827,900	11,833,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	3,900	11,827,900	11	253,934	11	153,934

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 大輔	東京都中野区	3,059,500	25.87
株式会社ダブルパインズ	東京都中野区南台3丁目11-10	1,500,000	12.68
BIG1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目3-32 302	1,129,800	9.55
CA Startups Internet Fund 2号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区宇田川町40-1	693,900	5.87
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	668,600	5.65
鈴木 真一郎	東京都江戸川区	558,600	4.72
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	335,700	2.84
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE , LONDON , EC4R 3AB , UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	290,100	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	272,100	2.30
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	171,000	1.45
XTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目5-20	171,000	1.45
計	-	8,850,300	74.83

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		全て当社保有の自己株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,825,800	118,258	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	11,827,900		
総株主の議決権		118,258	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スペースマーケット	東京都渋谷区神宮前六丁目 25番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	776,341	573,215
売掛金	45,275	7,239
仕掛品	124	-
未収入金	466,181	445,980
その他	20,719	35,688
貸倒引当金	73	104
流動資産合計	1,308,569	1,062,019
固定資産		
有形固定資産	1,568	74,120
無形固定資産	37,725	56,867
投資その他の資産	6,996	52,152
固定資産合計	46,289	183,139
資産合計	1,354,859	1,245,159
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,929	4,986
1年内返済予定の長期借入金	75,448	35,448
未払金	324,916	214,001
未払法人税等	1,110	9,971
預り金	72,039	97,121
ポイント引当金	15,609	8,735
その他	18,040	41,881
流動負債合計	541,093	412,146
固定負債		
長期借入金	65,350	47,459
固定負債合計	65,350	47,459
負債合計	606,443	459,605
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	248,998	253,934
資本剰余金	600,588	605,524
利益剰余金	101,205	73,883
自己株式	61	94
株主資本合計	748,320	785,479
新株予約権	94	74
純資産合計	748,415	785,554
負債純資産合計	1,354,859	1,245,159

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	348,240	503,734
売上原価	110,106	146,624
売上総利益	238,134	357,110
販売費及び一般管理費	232,738	328,260
営業利益	5,396	28,849
営業外収益		
受取利息	3	4
補助金収入	2,000	4,154
その他	2	23
営業外収益合計	2,005	4,182
営業外費用		
支払利息	262	233
その他	0	49
営業外費用合計	263	283
経常利益	7,138	32,748
税引前四半期純利益	7,138	32,748
法人税、住民税及び事業税	265	5,427
法人税等調整額	4,072	-
法人税等合計	4,338	5,427
四半期純利益	2,800	27,321

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	7,138	32,748
減価償却費	1,722	6,714
貸倒引当金の増減額(は減少)	66	30
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,482	6,873
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	262	233
売上債権の増減額(は増加)	36,343	38,035
未収入金の増減額(は増加)	297,977	20,200
仕入債務の増減額(は減少)	1,896	28,943
未払金の増減額(は減少)	132,553	110,914
預り金の増減額(は減少)	86,911	25,082
未払消費税等の増減額(は減少)	34,580	12,701
その他	18,796	980
小計	55,287	11,968
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	311	277
法人税等の支払額	7,107	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,872	12,506
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	695	74,180
無形固定資産の取得による支出	13,892	22,688
敷金及び保証金の差入による支出	600	45,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,187	142,545
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1,169	57,891
新株予約権の行使による株式の発行による収入	55	9,851
自己株式の取得による支出	32	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,145	48,073
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,538	203,126
現金及び現金同等物の期首残高	815,947	776,341
現金及び現金同等物の四半期末残高	847,486	573,215

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やそのほかの状況の経過により影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額は以下の通りです。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料手当	73,618千円	86,529千円
ポイント引当金繰入額	13,482 "	6,873 "
支払手数料	43,166 "	69,404 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	847,486千円	573,215千円
現金及び現金同等物	847,486千円	573,215千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、スペースマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円25銭	2円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,800	27,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,800	27,321
普通株式の期中平均株式数(株)	11,218,838	11,783,421
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円23銭	2円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	927,437	376,944
(うち新株予約権(株))	(927,437)	(376,944)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 第5回新株予約権の発行

当社は、2021年8月6日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者であるコタエル信託株式会社に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権の割当日	2021年8月31日
新株予約権の数(個)	1,756個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	175,600株
新株予約権の発行価額(円)	1個当たり200円
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり653円
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2031年8月30日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者	受託者コタエル信託株式会社 (注2)

(注1)

1. 新株予約権者の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2023年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された株式会社スペースマーケット単体の損益計算書における売上総利益の額が1,260百万円を超過し、かつ調整後EBITDAが260百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、売上総利益及び調整後EBITDAの判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注2)

本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 第6回新株予約権（無償ストック・オプション）の発行

当社は、2021年8月6日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の役員及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権の割当日	2021年8月31日
新株予約権の数（個）	340個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり653円
新株予約権の行使期間	自 2023年8月7日 至 2031年8月6日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者	当社子会社の取締役 1人 当社子会社の従業員 1人

(注1)

1. 本新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役、又は従業員（以下「当社の取締役等」という。）のいずれかの地位を有していた本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役等のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。
2. 本新株予約権の権利行使以前に、当社の取締役等のいずれかの地位を有していた本新株予約権者が、その後に当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該本新株予約権者が有する本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
3. 当社は、本新株予約権者が、株式会社スペースモールのM&Aに関連して当社に損害、費用もしくは損失を与えた場合、又は、同社のM&Aに関する株式譲渡契約における表明保証に違反した場合、本新株予約権の行使を認めないことができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
4. 本新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会勢力等」という。）に該当し、又は、反社会勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、本新株予約権の行使を認めないものとする。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
5. 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権は、割当てられた本新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものとする。



### 3. 取得による企業結合

当社は、2021年6月7日開催の取締役会において、株式会社スペースモールの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2021年7月1日付で全株式を取得しております。

#### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社スペースモール

事業の内容 スペースの企画・運営代行等

企業結合を行った主な理由

株式会社スペースモールのスペース運営ノウハウを活かし、当社で場所を貸し出すホストや遊休不動産の運用を検討する方に向けた支援を強化するほか、スペース運営を支援するサービスの開発及びプラットフォームの機能拡充を行います。これにより、スペースシェア市場のDX化を促進し、場所を貸す側（ホスト）・借りる側（ゲスト）の体験価値を向上させ、市場の更なる発展に寄与してまいります。

企業結合日

2021年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

#### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価の対価（現金）180,000千円

#### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬等 300千円

#### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

#### (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

#### (6) 株式譲渡契約に定められた条件付対価の内容及びそれらの今後の会計方針

##### 1. 条件付対価の内容

2023年12月期までに業績等が一定水準に達した場合、その達成水準に応じて追加の取得対価を支払うこととなっております。

##### 2. 今後の会計処理方針

追加支払いが発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社スペースマーケット  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷秀穂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上裕人

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースマーケットの2021年1月1日から2021年12月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スペースマーケットの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年6月7日開催の取締役会において、株式会社スペースモールの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。当該契約に基づき、2021年7月1日付で全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。